

特別養護老人ホームクlearール楽生苑 利用料金表

《介護福祉施設サービス費・居住費・食費》

令和3年8月1日現在

介護認定	所得区分	居住費	食費	介護保険 基本料金	1割負担		2割負担		3割負担	
					日額	1ヶ月あたり	日額	1ヶ月あたり	日額	1ヶ月あたり
要介護1	1段階	820	300	652	1,772	53,160	2,424	72,720	3,076	92,280
	2段階	820	390		1,862	55,860	2,514	75,420	3,166	94,980
	3段階-①	1,310	650		2,612	78,360	3,264	97,920	3,916	117,480
	3段階-②	1,310	1,360		3,322	99,660	3,974	119,220	4,626	138,780
	上記以外の方	2,100	1,500		4,252	127,560	4,904	147,120	5,556	166,680
要介護2	1段階	820	300	720	1,840	55,200	2,560	76,800	3,280	98,400
	2段階	820	390		1,930	57,900	2,650	79,500	3,370	101,100
	3段階-①	1,310	650		2,680	80,400	3,400	102,000	4,120	123,600
	3段階-②	1,310	1,360		3,390	101,700	4,110	123,300	4,830	144,900
	上記以外の方	2,100	1,500		4,320	129,600	5,040	151,200	5,760	172,800
要介護3	1段階	820	300	793	1,913	57,390	2,706	81,180	3,499	104,970
	2段階	820	390		2,003	60,090	2,796	83,880	3,589	107,670
	3段階-①	1,310	650		2,753	82,590	3,546	106,380	4,339	130,170
	3段階-②	1,310	1,360		3,463	103,890	4,256	127,680	5,049	151,470
	上記以外の方	2,100	1,500		4,393	131,790	5,186	155,580	5,979	179,370
要介護4	1段階	820	300	862	1,982	59,460	2,844	85,320	3,706	111,180
	2段階	820	390		2,072	62,160	2,934	88,020	3,796	113,880
	3段階-①	1,310	650		2,822	84,660	3,684	110,520	4,546	136,380
	3段階-②	1,310	1,360		3,532	105,960	4,394	131,820	5,256	157,680
	上記以外の方	2,100	1,500		4,462	133,860	5,324	159,720	6,186	185,580
要介護5	1段階	820	300	929	2,049	61,470	2,978	89,340	3,907	117,210
	2段階	820	390		2,139	64,170	3,068	92,040	3,997	119,910
	3段階-①	1,310	650		2,889	86,670	3,818	114,540	4,747	142,410
	3段階-②	1,310	1,360		3,599	107,970	4,528	135,840	5,457	163,710
	上記以外の方	2,100	1,500		4,529	135,870	5,458	163,740	6,387	191,610

※上記(1ヶ月あたり)は30日で計算した場合の金額です。

単位(円)

各種加算項目	1割	2割	3割	加算要件
科学的介護推進体制加算	50	100	150	利用者の自立支援にむけて根拠に基づきサービスを提供した場合
栄養マネジメント強化加算	11	22	33	栄養ケア計画に基づいて栄養管理を実施した場合
ADL維持等加算Ⅰ	30	60	90	ADLの維持を図り計画、実行、見直しを行った場合。
ADL維持等加算Ⅱ	60	120	180	
看護体制加算(Ⅰ)イ	6	12	18	常勤(週40時間勤務)の看護師を配置
看護体制加算(Ⅱ)イ	13	26	39	看護職員数が基準以上で24時間の連絡体制を整えている
配置医師緊急時対応加算	650	1300	1950	配置医師が早朝・夜間に施設を訪問して診療を行った場合
	1300	2600	3900	配置医師が深夜に施設を訪問して診療を行った場合
認知症専門ケア加算Ⅰ	3	6	9	認知症ケアに関する留意事項の伝達や研修を開催している
療養食加算	6	12	18	療養食を提供した場合(1食あたり)
経口維持加算(Ⅰ)	400	800	1200	摂食障害や誤嚥を有する入所者が対象(月額)
看取り介護加算(Ⅱ)	72	144	216	死亡日以前31日～45日以下について1日につき算定
看取り介護加算(Ⅱ)	144	288	432	死亡日以前4日～30日以下について1日につき算定
看取り介護加算(Ⅱ)	780	1560	2340	死亡日の前日及び前々日の2日間のみ算定
看取り介護加算(Ⅱ)	1580	3160	4740	死亡日について算定
褥瘡マネジメント加算Ⅰ	3	6	9	褥瘡発生予防のために計画的管理を行った場合(1月につき)
褥瘡マネジメント加算Ⅱ	13	26	39	
排泄支援加算Ⅰ	10	20	30	排泄に関して計画的に支援した場合(1月につき)
排泄支援加算Ⅱ	15	30	45	
個別機能訓練加算Ⅰ	12	24	36	個別に機能訓練を実施した場合
個別機能訓練加算Ⅱ	20	40	60	個別機能訓練計画の内容等を厚生労働省に提出し、必要な情報を活用した場合
外泊時費用	246	492	738	病院等へ入院した場合及び居宅などへ外泊を認めた場合(月6回限度)
初期加算	30	60	90	入所日から30日以内の期間(30日以上入院後の再入所も同様)
退所前訪問相談援助加算	460	920	1380	退所前に退所後の居宅サービスについて相談援助を行った場合
退所後訪問相談援助加算	460	920	1380	退所後30日以内に入所者を訪問して相談援助を行った場合
退所時相談援助加算	400	800	1200	退所後の生活、住環境に関する相談援助を行った場合
退所前連携加算	500	1000	1500	退所後の居宅におけるサービス利用上必要な調整を行った場合
自立支援促進加算	300	600	900	自立支援・重度化防止、寝たきり防止のケアを実践した場合。1月につき
サービス提供体制加算Ⅱ	18	36	54	介護福祉士の数が全体の60%以上
夜勤職員配置加算Ⅱイ	27	54	81	定員30人～50人以下のユニット型福祉施設
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	単位数総合計の8.3%			
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	単位数総合計の2.7%			

※各種加算には入所者全員を対象に算定する加算と該当する入所者のみに算定する個別の加算があります

単位(円)